

広報ちとせ・市民カレンダーの写真を募集しています

広報広聴課 ☎(24)0104
FAX(22)8851 本庁舎1階17

市は、より市民に身近で親しまれる広報紙をめざし、広報ちとせと市民カレンダーの写真を投稿を募集しています。市民の皆さんの写真で千歳の魅力を発信しませんか。

【掲載場所・テーマなど】

①広報ちとせ裏表紙「瞬きの点景」：千歳ならではの美しい情景や行事について、人や動物、オブジェなどの「点景」を織り交ぜた写真など／②市民カレンダー：四季折々の風景やその月に見合う恒例行事などの写真／①②ともコメントと氏名を掲載します。



広報ちとせの裏表紙の写真



市民カレンダー右上の写真



老朽化した消火器は 破裂する危険があります

消防本部予防課 ☎(23)0420
FAX(22)8850 消防本部2

初期消火のため消火器を使ったところ、底部の腐食で消火器が破裂し、負傷してしまうといった事故が増えています。家庭用の消火器は5年を目安に点検や買い替えをお勧めします。
《こんな消火器は危険》
・消火器の底がさびている
・消火器のふたにひび割れがある
・家庭用の消火器で製造から5年以上経過している



底がさびた消火器

秋の全国交通安全運動 (9月21日～30日)

市民生活課 ☎(24)0263
防犯・交通安全係 FAX(27)3743 第2庁舎2階9

9月21日から30日まで秋の全国交通安全運動が実施されます。日没が早まるこの時期は、視界が悪くなるとともに事故の危険が高まります。自動車運転するときは、子どもや高齢者を見かけたらスピードを抑え、常に危険に対応できる運転を心がけましょう。

また、9月30日は《交通事故防止ゼロを目指す日》です。いま一度、一人一人が交通安全について考え、交通事故にあわない行動をとりましょう。

▼千歳警察署からのお知らせ
日没の前後1時間は、周囲の視界が徐々に悪くなるため、自転車・歩行者の発見が遅れがちです。自動車を運転する方は前照灯を早めに点灯させるとともに、自転車を運転する方・歩行者の方は明るい服装や反射材・ライトを活用しましょう。

さまざまなメディアで市政情報を発信しています

広報広聴課 ☎(24)3140
メディア推進係 FAX(22)8851 本庁舎1階17

【Twitter】市の公式アカウントを開設し、市政情報や防災情報などを発信しています。

【UHB地デジ広報サービス】市に関する情報を、UHBデータ放送《地デジ広報サービス》で配信しています。

テレビで簡単に情報を見ることができ、ご活用ください。

- 【使い方】①UHB(8ch)にチャンネルを合わせる。②リモコンのdボタンを押す。③黄色ボタンを押す。④上下のボタンで記事を選ぶ。



「ご存じですか？」国民年金の各種制度

市民課 ☎(24)0267
年金係 FAX(49)2055 第2庁舎1階1

●年金保険料の免除制度と納付猶予制度

国民年金には、保険料の納付が全額免除となる《①全額免除制度》、一部が免除される《②一部免除制度》、50歳未満の方が保険料の納付を後払い(10年以内)できる《③納付猶予制度》があります。

【内容】下表参照

※②の承認を受けた方が納付すべき保険料を納付しなかったときは、全額未納扱いとなり、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、障がいや死亡など不慮の事態が生じたとき、年金を受け取れないことがあります。

【対象】次のいずれかに当てはまる方

- ▼本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の方(納付猶予のときは、世帯主の方を除く)
- ▼失業や災害などで保険料の納付が困難な方

【免除・猶予期間】

- ▼過去期間：申請書が受理された月から2年1か月前まで
- ▼将来期間：翌年6月分まで

種類	令和3年度納付保険料(免除区分)	老齢基礎年金		障害年金遺族年金資格期間	保険料後払い(追納)	審査の対象
		資格期間	計算			
① 全額免除	0円(全額免除)	受給資格期間に入ります。	2分の1が算入 8分の5が算入	納付済期間と同じ扱いになります。 ※②は納付しなければ入りません。	10年以内であれば後払いできます。	本人 配偶者 世帯主
② 一部免除	4,150円(4分の3免除)	※②は納付しなければ入りません。	8分の6が算入			
	8,310円(半額免除)	8分の7が算入				
③ 納付猶予	0円(納付猶予)	算入されません	算入されません	本人、配偶者		

【申請に必要なもの】▼年金手帳または納付書などの基礎年金番号がわかる書類▼本人、配偶者、世帯主の方が離職しているときは、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票など

※申請期間によって必要な離職書類の離職日が異なります。詳細はお問い合わせください。
※学生の方は、《学生納付特例制度》、出産の際は、《産前産後の免除制度》があります。
●保険料免除の臨時特例措置
令和2年5月1日から、新型コロナウイルス感染症の影響により、所得が相当下がった方は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続により、年金保険料の免除を申請することができます。

【請求手続】▼新たに《年金生活者支援給付金》を受け取る方
対象となる方には、日本年金機構から8月下旬以降、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。
令和4年1月4日までに請求手続を完了した方は、令和3年10月分までさかのぼって受け取ることができます。
▼年金を受給し始める方
年金の請求手続とあわせて、年金事務所まで請求手続を行ってください。
※《年金生活者支援給付金》の請求のことでお困りの方はご相談ください。
《給付金専用ダイヤル》
☎0570(05)4092(ナビダイヤル)

高齢者介護用品支給券の交付について

高齢者支援課 ☎(24)0896
地域支援係 FAX(23)6700 第2庁舎1階7

市は、要介護認定が4から5で、かつ市民税非課税世帯に属する高齢者を在宅介護している同居親族に対し、その経済的負担の軽減を図ることを目的に、市内指定店舗で介護用品を購入することができる支給券(月額上限8千円)を支給します。



防災・減災を学びましょう
危機管理課 ☎(24)0144
防災・危機対策係 FAX(22)8852 本庁舎2階2

地域の自主防災組織の方や防災に興味のある方を対象に、防災・減災についての市民防災講座を開催します。

【内容】気象落語・講座(札幌管区気象台)、グループ学習(災害から地域を守るには、災害対応ゲーム(クロスロードゲーム))

- 【対象】高校生以上の方
- 【とき】10月23日(出)9時～12時
- 【ところ】そなえる
- 【受講料】無料
- 【定員】40人程度(申込順)
- 【申込】9月30日(木)まで/☎かFAXで申し込み

地元就職・人材確保支援事業実施プログラムのご案内
 商業労働課 電話(24)0602
 労働係 電話(22)8851 本庁舎1階

①女性・高齢者向け求人企業説明会
 【とき】10月12日(火) 13時～16時 / 12月18日(出) 10時～13時
 【ところ】北ガス文化ホール4階大会議室
 【託児】要事前予約
②企業向け外国人労働者採用支援セミナー / 講師 斎藤倫祥氏、ピエエピョヘイン氏
 【とき】10月13日(水) 13時～14時 / 12月8日(水) 13時～14時
 【ところ】北ガス文化ホール4階小会議室1
 【定員】各日15社(申込順)
③企業向け人材確保定着支援セミナー / 講師 青山夕香氏
 【とき】10月18日(月) 13時～14時 / 11月12日(金) 13時～14時

【ところ】総合福祉センター402号(10月18日) / 北ガス文化ホール4階 小会議室1(11月12日)
 【定員】各日15社(申込順)

④個別就職相談
 【とき】10月21日(木) 10時～17時 / 11月11日(木) 10時～17時
 【ところ】総合福祉センター401号(10月21日) / 総合福祉センター307号(11月11日)
 【定員】各日6人(申込順)

●共通事項
 【参加料】無料
 【申込】☎かFAXで申し込み
 【申込先】(株)KG情報札幌支社 ☎0800(800)0202
 ☎011(213)1308

公募

**保育士・幼稚園教諭など
 合同就職面接・説明会**
 こども政策課 電話(24)0341
 こども政策係 電話(23)6700 第2庁舎3階

保育士や幼稚園教諭としての再就職を考えている方や資格取得をめざしている方を対象に市内の教育・保育施設の合同就職説明会を開催します。
【内容】 認定こども園や保育所、幼稚園、小規模保育事業所などの施設紹介、求人ブースの設置 / キッズコーナーあり
【対象】 保育士、幼稚園教諭などで再就職を考えている



方 / 保育士、幼稚園教諭をめざしている方(学生可)
 【とき】10月3日(日) 13時30分～16時
 【ところ】北ガス文化ホール4階大会議室
【参加料など】 無料、服装自由、入退場自由
 ※やむを得ず中止することがあります。詳細は、市ホームページをご覧ください。
 ※来場する際はマスクの着用をお願いします。
【申込】 二次元コードから申し込み

国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の納付は、便利な口座振替で
 健康保険制度は、誰もが健康で安心して生活を送るための制度です。この制度を支えているのは、皆さんが納入する保険料です。仕事などで忙しい方には、一度の手続で毎年継続され、納め忘れの心配がない、便利な口座振替をお勧めします。
 ※後期高齢者医療保険に移行されたときは、再度手続が必要となります。

9月、国民健康保険料と後期高齢者医療保険料【第4期】の納付月です
 9月は、国民健康保険料と後期高齢者医療保険料【第4期】の納付月です

国保医療課
 収納係 電話(24)0287
 ☎(23)6700 第2庁舎1階



ペットボトルの出し方

廃棄物対策課 資源循環推進係
 ☎(23)2110 ☎(23)2492

ペットボトル(4種資源物)は、次のとおりキャップとラベルをはずしてから、ごみステーションに出してください。



※本体は、すすいでから出してください。

【愛キャップ市民回収運動の回収場所】 各コミュニティセンター(北・中央は除く)、市役所、ダイナックスアリーナ、総合福祉センター、社会福祉協議会

【豆知識】 ペットボトル本体と、キャップ・ラベルは、それぞれ違う素材でできているため、適切にリサイクルするには、分別が必要です。

回収したペットボトルは、新しいペットボトルや卵パックなど、多くの製品にリサイクルされています。

市民一人一人の正しい分別で、ごみ減量・リサイクルの推進にご協力をお願いします。

9月の「ゴミへらしえがおあふれる ちとせ市に」
 標語作成者 鴨田 紗和 さん

職員募集

任期付職員(育休職員の代替職員)募集
 職員課 電話(24)0502
 人事係 電話(22)8854 本庁舎4階

【募集職種(任期)・人員】
 管理栄養士(令和3年12月1日～令和5年4月16日) 1人
 ※管理栄養士免許証を有する方
【試験日程】 10月22日(金)
【試験会場】 市役所
【申込方法】 申込書類の提出
 ※詳細は市ホームページ掲載の千歳市職員採用試験案内を確認。
【申込期限】 9月30日(木)
【申込先】 〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市総務部職員課 人事係

市民病院の職員募集
 市民病院事務局 電話(24)3000
 総務課総務係 電話(24)3005 内線8233 市民病院2階

【募集内容】 下の表のとおり
 ※採用後に市内居住可能な方。
【採用予定】 ①令和4年5月1日(令和4年4月1日から会計年度任用職員として採用予定)

②③④ 随時
 ※②③④の身分は会計年度任用職員です。任用期間は1会計年度(4月1日～翌年3月31日)ですが、業務成績により再任用が可能です。また、年2回の期末手当が支給されます。
 ※《会計年度任用職員》とは、1会計年度内で勤務する非常勤の地方公務員です。
【試験方法】 ①性格適性検査・小論文・個別面接、②③④随時面接
【日程】 ①11月27日(出)(9時～17時)、②③④随時
【会場】 ①市民病院2階講義室、②③④別途連絡
【申込】 ①11月22日(月)まで / 申込書類を持参または簡易書留で郵送、②③④随時
【提出先】 〒066-8550 北光2丁目1-1 市立千歳市民病院事務局総務課総務係
【詳細】 市民病院ホームページで確認するか、直接お問い合わせください。

職種/採用予定人員	受験資格	月額給料(初任給) ※採用前の経験などに応じて加算あり
①臨床検査技師 / 1人	▶臨床検査技師の資格を有する方(資格取得見込み可)で、平成10年4月2日以降に生まれた方	大学4卒者 188,400円 短大3卒者 177,400円

職種/採用予定人員	勤務時間	給料(月額)
②夜間専従看護師 / 1人	(1) 3交代制 ① 16:30～1:00、② 0:30～9:00 (2) 2交代制 ③ 16:30～9:00	164,720円～173,120円 ※夜間手当あり。
③手術室看護師 / 1人	8:30～18:00 内7時間勤務	185,974円～195,458円
④看護助手 / 若干名	6:00～21:00 内7時間勤務 シフト制 ※配属先により始業時間の変更となることがあります。	144,606円～166,103円 ※資格などにより賃金加算あり。



「本町自治会」の取り組みを紹介します

コロナの収束が見えない中、追い打ちをかけるように豪雨災害が発生するなど、近年、私たちの想定を超える災害が多く発生しています。
 今回は、想定外の災害に備え、独自の防災活動に取り組み「本町自治会」の事例を紹介します。
 本町自治会は、平成30年に《本町自治防災会》を創設して以来、胆振東部地震の経験などを反映させた《防災メモ》を作成して町内に全戸配布するなど、町内会員の防災意識向上に取り組んでいます。
 《防災メモ》は、自治防災会総務班の中嶋純治さんが中心となって作成したもので、ママチ川の氾濫や避難所の浸水など、地域特有の被害を想定した避難フローなどが掲載されており、地域の方が災害発生時に具体的に何をすればよいか明確に示されています。

7月25日には、自治防災会による《避難所開設訓練》が千歳小学校で行われました。訓練は《コロナ禍》《厳冬》《夜間》を想定し、さらには《停電》《暖房使用不可》《水道噴出》《市職員被災》《学校職員不在》など、最悪の環境を想定して行われました。
 コロナ禍にあえてこのような厳しい訓練を行うことで、防災意識がますます高まったのではないのでしょうか。従来どおりの町内会活動ができず、各町内会では、「コロナ禍だからこそできること」を探しながらの活動となっていますが、本町自治会の避難所開設訓練はその一つといえます。
 ぜひ皆さんの町内会でも本町自治会の取り組みを参考にしてみてください。

第21回



《本町自治防災会の取組》